

New

建て替え設計 + 工事 (セットメニュー)

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	建て替えの設計および工事に要する費用
C 補助率	原則として 5分の4以内
D 補助金の額	B×C、または 100万円 のいずれか低い方の額

建て替え工事

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	建て替え工事に要する費用
C 補助率	23%以内
D 補助金の額	B×C、または 60万円 のいずれか低い方の額

耐震シェルター

A 補助対象者	原則として住宅の所有者
B 補助対象経費	耐震シェルター工事に要する費用
C 補助率	2分の1以内
D 補助金の額	B×C、または 20万円 のいずれか低い方の額

耐震シェルター

地震により住宅が倒壊しても、寝室や就寝スペースを守る装置



(画像はイメージです)

を支援します

申込・問 復旧事業課 建築係 ☎ 289-8308



申請について

- 申請場所** 役場仮設庁舎 南館 1階
受付期間 平成 30年 9月 3日(月) ~ 12月 28日(金)
 午前 9時 ~ 正午、午後 1時 ~ 5時
- 必要書類**
- 補助申請書 (様式はホームページからダウンロードできます)
 - 建築確認書 (建築年が分かるもの)
 - リ災証明書 (該当者のみ)
 - 費用の見積書等 (詳しくは、お問い合わせください)
- ※ 募集戸数に限りがあります。申し込み受け付けは先着順とさせていただきます。